

尼崎市情報公開及び個人情報保護制度 の運用状況（平成19年度実績）

1 情報公開制度

(1) 開示請求件数及び処理状況

平成19年度の公文書開示請求の件数は合計186件で、前年度の202件より16件減少した。また、請求人数は前年度の86人から79人へと7人減少した。

なお、下表中「その他」の欄に掲げているものは、請求受付後取り下げられたものである。また、不開示として処理された12件のうち10件は文書不存在のためである。

年 度	区 分	請求件数	処 理 状 況			
			開 示	部分開示	不開示	その他
平成元～16 年度	公開請求	1,611	717	704	178	62
	閲覧申出	110	55	32	13	10
	計	1,771	772	736	191	72
平成17年度	公開請求	221	92	107	11	11
	閲覧申出	-	-	-	-	-
	計	221	92	107	11	11
平成18年度	公開請求	202	93	65	38	6
	閲覧申出	-	-	-	-	-
	計	202	93	65	38	6
平成19年度	開示請求	186	60	107	12	7
	閲覧申出	-	-	-	-	-
	計	186	60	107	12	7
計	開示請求	2,270	962	983	239	86
	閲覧申出	110	55	32	13	10
	計	2,380	1,017	1,015	252	96

(2) 請求書人数

年 度	平成 1 9 年度	平成 1 8 年度
請求人数	7 9	8 6

(3) 実施機関別件数

公文書開示請求の実施機関別件数は次ページの表のとおりである。

平成 1 9 年度の状況は、全体件数が前年度と比較して 1 6 件減少した。まず、市長部局に対する請求は、前年度から 1 5 件減少して 1 6 0 件だった。

局室別にみると、環境市民局（4 件増加）、健康福祉局（1 件増加）、産業経済局（8 件増加）が増加し、企画財政局（7 件減少）、総務局（8 件減少）、都市整備局（1 3 件減少）が減少した。特に、都市整備局の減少が目立った。

その他の実施機関では、議会（1 件増加）、農業委員会（3 件増加）、消防長（2 件増加）が増加し、教育委員会（2 件減少）、選挙管理委員会（4 件減少）、監査委員（1 件減少）が減少した。

区 分	請 求	区 分	請 求
議 会	4 (3)	教育委員会	9 (11)
市 長	1 6 0 (175)	選挙管理委員会	1 (5)
会 計 室	0 (0)	公平委員会	0 (0)
企画財政局	5 (12)	監査委員	0 (1)
総 務 局	3 0 (38)	農業委員会	7 (4)
環境市民局	1 7 (13)	固定資産評価 審査委員会	0 (0)
健康福祉局	3 4 (33)	水道事業管理者	1 (1)
産業経済局	1 2 (4)	自動車運送 事業管理者	0 (0)
都市整備局	6 2 (75)	消 防 長	4 (2)
		小 計	2 2 (24)
小 計	1 6 4 (178)	合 計	1 8 6 (202)

()内は前年度件数

2 個人情報保護制度

(1) 保有個人情報開示請求件数及び処理状況

平成19年度は54件の開示請求があったが、開示が29件、部分開示が20件、不開示が3件であった。また、請求人数は前年度の60人から43人へと17人減少した。

なお、不開示として処理された3件は、文書不存在のためである。

その他の2件は、請求取り下げである。

年 度	請求件数	処 理 状 況			
		開 示	部分開示	非開示	その他
平成元～16年度	240	112	51	65	12
平成17年度	38	21	9	8	0
平成18年度	69	38	14	16	1
平成19年度	54	29	20	3	2
計	401	200	94	92	15

(2) 請求書人数

平成18年度 60人

平成19年度 43人

(3) 実施機関別件数

保有個人情報開示請求の実施機関別件数は下表のとおりである。

市長部局に対する請求は、前年度1件増の49件だった。局室別にみると、環境市民局（1件増加）、都市整備局（5件増加）が増加し、健康福祉局（5件減少）が減少した。

また、その他の実施機関では、教育委員会（15件減少）、消防長（1件減少）が減少した。

区 分	請 求	区 分	請 求
市 長	49 (48)	教育委員会	2 (17)
総務局	2 (2)	消防長	3 (4)
健康福祉局	18 (23)		
環境市民局	22 (21)		
都市整備局	7 (2)	合 計	54 (69)

()内は前年度件数

(4) 保有個人情報訂正、利用停止請求件数及び処理状況

平成19年度の保有個人情報訂正、利用停止請求については0件であった。

(5) 目的外利用状況

平成19年度の目的外利用状況は45件となっている。目的外利用の基準別では、尼崎市個人情報保護条例第8条に掲げた基準のうち、「実施機関がその所掌事務の遂行に必要な限度で保有個人情報を利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当な理由があると認められるとき」が多かった。

年 度	総 数	目 的 外 利 用 の 基 準			
		法 令	本人同意	事務事業	審査委員会
平成19年度	45	8	6	31	0

(6) 外部提供状況

平成19年度の外部提供状況は104件となっており、外部提供の基準別では、尼崎市個人情報保護条例第8条に掲げた基準のうち、「他の実施機関等に保有個人情報を提供する場合において、当該保有個人情報の提供を受ける者が、法令等の定める事務又は事業の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由

があると認められるとき」という場合が多かった。

年 度	総 数	外 部 提 供 の 基 準					
		法 令	本人同意	事務事業	統 計	本人利益	審査委員会
平成19年度	104	32	10	60	2	0	0

(7) 個人情報利用業務の届出状況

平成19年度の尼崎市個人情報保護条例第10条に基づく個人情報利用業務の届出は下記のとおりであった。

総 数	開 始	変 更	廃 止
0	0	0	0

3 不服申立ての状況

平成19年度の不服申立て件数は1件であった。諮問件数は1件で、答申については2件行われ、異議申立ての諮問に対する答申であった。

なお、平成20年3月31日現在、審議中が1件である。

年 度	不服申立て		諮 問 ・ 答 申					
	申 立 件 数	却下等の件数	諮 問 件 数	諮問の取下げ	答 申 件 数			
					認 容	一 部	棄 却	計
平成元～16年度	64	5	58	4	5	16	30	51
平成17年度	1	0	2	0	0	2	2	4
平成18年度	2	1	3	0	1	0	1	2
平成19年度	1	0	1	0	0	1	1	2
計	68	6	64	4	6	19	34	59

「却下等の件数」には、実施機関限りで棄却した2件（平成5年度及び18年度）を含む。
 「18年度の諮問件数」の3件のうち1件は、「オンライン結合による提供の制限の例外について」の1件である。